

(証券コード：9313)

平成26年2月10日

株 主 各 位

東京都江東区富岡二丁目1番9号

丸八倉庫株式会社

取締役社長 中 村 明

第118回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年2月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年2月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区富岡二丁目11番12号
倉庫健保会館5階多目的ホール
(末尾記載のご案内図をご参照ください)

3. 目的事項

報 告 事 項

- (1) 第118期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第118期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

-
- ◎ 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maru8.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとした経済政策の期待感から、円安・株高を背景に景気回復の兆しが見られたものの、中国経済の減速感などから先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

倉庫業界では、荷動きに回復の兆しが見られたものの、保管残高は低迷し、引き続き厳しい環境下にありました。

このような状況の下、当社グループは文書保管業務での新規顧客獲得、物流不動産の新規開拓に努めてまいりました。

この結果、当社グループの業績は、売上高が4,880百万円、前年同期比37百万円(0.8%)の減収、営業利益は730百万円、前年同期比25百万円(3.6%)の増益、経常利益は697百万円、前年同期比33百万円(5.1%)の増益、当期純利益は428百万円、前年同期比107百万円(33.6%)の増益となりました。

事業部門別の業績は、つぎのとおりであります。

① 物流事業

物流事業部門では、既存顧客の在庫減少と貸倉庫契約の終了にともない保管料・貸倉庫料収入の減少により、売上高は4,525百万円、前年同期比42百万円の減収となったものの、セグメント利益は1,012百万円、前年同期比21百万円の増益となりました。

② 不動産事業

不動産事業部門では、賃貸料収入は堅調に推移し、売上高は354百万円、前年同期比4百万円の増収、セグメント利益は182百万円、前年同期比6百万円の増益となりました。

事業部門別売上高および営業利益

区 分	売 上 高 (千円)			営 業 利 益 (千円)		
	(第118期)	(第117期)	増減額	(第118期)	(第117期)	増減額
物 流 事 業	4,525,513	4,568,381	△42,868	1,012,936	991,769	21,166
不 動 産 事 業	354,833	349,943	4,889	182,518	176,104	6,414
合 計	4,880,346	4,918,325	△37,978	1,195,454	1,167,874	27,580

(注) 事業部門別営業利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資は、宇都宮営業所の太陽光発電設備131,675千円、貨物自動車18,096千円等であります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
太陽光発電設備
- ② 建設仮勘定の内容
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループの設備投資資金および運転資金は、自己資金および金融機関からの借入金により充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況

区 分	第115期	第116期	第117期	第118期 (当連結会計年度)
	(平成21年 12月1日から 平成22年 11月30日まで)	(平成22年 12月1日から 平成23年 11月30日まで)	(平成23年 12月1日から 平成24年 11月30日まで)	(平成24年 12月1日から 平成25年 11月30日まで)
売上高(千円)	5,006,992	4,710,814	4,918,325	4,880,346
経常利益(千円)	501,560	519,755	664,029	697,755
当期純利益(千円)	286,182	142,940	321,193	428,981
1株当たり 当期純利益(円)	19.62	9.80	22.02	29.41
総資産(千円)	14,335,619	13,349,883	13,172,730	12,535,327
純資産(千円)	6,950,433	6,973,657	7,196,076	7,597,886

(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
東北丸八運輸(株)	20,000	93.75	物流事業
丸八クリエイト(株)	60,000	100.00	不動産事業

(10) 来年度の見通しと対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、国内景気は穏やかながら回復の兆しが見られるものの不透明な状況が続くものと思われまます。

このような状況の下、当社グループは顧客ニーズの的確な把握と顧客満足度の向上を図り、新規顧客獲得・物流不動産の新規開拓に努め、きめ細かなサービスを提供してゆく所存でございます。

通期の見通しにつきましては、売上高4,890百万円、前年同期比10百万円の増収、営業利益は732百万円、前年同期比2百万円の増益、経常利益は709百万円、前年同期比11百万円の増益、当期純利益は429百万円、前年同期比0百万円の増益を予想しております。

対処すべき課題として、以下の3点について注力していきたいと考えております。

- ① 損益改善の推進を徹底していくことが必要と考えております。
- ② 顧客ニーズの的確な把握と適切な管理を徹底していきたいと考えております。
- ③ 内部統制については、更なる体制の整備を行い定着化を図ってまいりたいと考えております。

(11) 主要な事業内容

倉庫業、倉庫賃貸業、貨物荷捌業、貨物自動車運送事業、不動産の造成・売買・仲介・賃貸および管理ならびにコンサルテーションを主に行っております。

(12) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
清 澄 営 業 所	東京都江東区	埼玉 営 業 所	埼玉県所沢市
高 橋 営 業 所	〃	草 加 営 業 所	埼玉県草加市
若 洲 営 業 所	〃	八 街 営 業 所	千葉県八街市
葛 西 営 業 所	東京都江戸川区	宇 都 宮 営 業 所	栃木県河内郡
板 橋 営 業 所	東京都板橋区	仙 台 営 業 所	宮城県仙台市

② 子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
東 北 丸 八 運 輸 株 式 会 社	宮城県仙台市若林区卸町東四丁目1番11号
丸 八 ク リ エ イ ト 株 式 会 社	東京都江東区富岡二丁目1番9号

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
85名	+2名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時従業員の年間平均人員数（パート125名）は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前 期 末 比 増 減	平均年令	平均勤続年数
44名	+1名	47.3歳	22.4年

- (注) 従業員数は、就業人員であります。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
三菱UFJ信託銀行(株)	1,130,000千円
(株) みずほ銀行	838,875
(株) 三菱東京UFJ銀行	653,434
(株) 商工組合中央金庫	512,000
(株) 千葉銀行	100,000
江東倉庫事業協同組合	39,643

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 19,200,000株
- ② 発行済株式の総数 14,600,000株（自己株式16,322株を含む。）
- ③ 株主数 2,016名
- ④ 大株主およびその持株数

株 主 名	持 株 数	持株比率
尾 張 屋 土 地 (株)	3,278千株	22.47 %
山 崎 商 事 (株)	800	5.48
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	654	4.48
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	460	3.15
養 命 酒 製 造 (株)	400	2.74
プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド	354	2.42
峯 島 一 郎	349	2.39
ホ 一 チ キ (株)	310	2.12
榊 原 学	305	2.09
(有) 八 峯	264	1.81

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（16,322株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長 (代 表 取 締 社 長 役) 取 締 役 会 長 役 (代 表 取 締 社 長 役)	渡 邊 洋 三	丸八クリエイイト㈱代表取締役会長
常 務 取 締 役	中 村 明	
常 務 取 締 役	峯 島 一 郎	営業本部長
取 締 役	佐々木 光 昭	管理本部長
取 締 役	峯 島 茂 兵 衛	尾張屋土地㈱代表取締役会長
取 締 役	鮫 島 正 三 郎	仙台営業部長
取 締 役	鈴 木 一 彦	不動産部長 丸八クリエイイト㈱代表取締役社長
取 締 役	荒 井 豊	総合企画部長
取 締 役	内 門 克 巳	営業部長
常 勤 監 査 役	立 川 彰	丸八クリエイイト㈱監査役 東北丸八運輸㈱監査役
監 査 役	富 安 一 彦	三菱UFJ不動産販売㈱監査役
監 査 役	井 置 延 明	精工化学㈱監査役

- (注) 1. 富安一彦氏および井置延明氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役井置延明氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9名	142,741千円
監 査 役 (うち社外監査役分)	3名 (2名)	20,449千円 (5,400千円)
合 計	12名	163,190千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年2月26日開催の第113回定時株主総会において月額12,000千円以内（ただし、使用人給与分は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年2月27日開催の第94回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額25,550千円（取締役23,278千円、監査役2,272千円（うち社外監査役600千円））が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役 富安一彦氏は、三菱UFJ不動産販売㈱の監査役を兼務しております。

- ・ 監査役 井置延明氏は、精工化学㈱の監査役を兼務しております。

なお、両氏とも当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況
監査役 富安一彦	当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回のうち9回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役 井置延明	当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回のうち9回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

ニ. 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽ASG有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 会計監査人の報酬等において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別できないため、その合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。その場合、監査役会で選定した監査役により解任後最初に招集される株主総会で、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。また、会計監査人の職務の遂行に支障が認められる場合等、その他必要があると判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求により、会計監査人の解任または、不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の内部統制システム構築は、②以下に定めるところにより実行すべきものとし、かつ内部統制システムについて不断の見直しによって、その都度改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を作ることを目的としております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役の決裁等に関する文書等の取扱いは、会社規則に定めるところにより行うことにしております。
 - ロ. 上記規則の改廃は取締役会規則に基づき取締役会の決議とすることにしております。
 - ハ. 監査役の要求がある場合は、速やかに提出いたすことにしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理については、会社規則等で定めるところにより、各部門で必要に応じて研修、マニュアル等の作成、配布を行うことにしております。
 - ロ. 新たに生じたリスクの対応は、対応責任者を決め、対処することにしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決するため、常勤取締役で組織する経営会議で審議することにしております。
 - ロ. 事業部門の目標値として年度予算を設定し、それに基づく業務管理を行うことにしております。
 - ハ. 取締役は、委嘱された担当部門を職務分掌規程に基づき、職務権限に規定された基準内で職務執行することにしております。
 - ニ. 業務の運営の状況を把握し、改善するために内部監査を実施することにしております。
 - ホ. 内部監査は定期的に行うため、その都度監査項目および実施方法を検討し、監査項目に漏れがないか確認し、行うことにしております。
 - ヘ. 内部監査結果、コンプライアンス、定款および会社諸規則に反する行為が

あった場合、速やかに代表取締役社長に報告し、対処することにしております。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 従業員に法令・定款の遵守を徹底させるため、取締役は、担当部門の従業員にコンプライアンスおよび社内諸規則等を、時宜に応じて適切な研修体制を構築することにしております。
 - ロ. 取締役は、コンプライアンスに徹した透明性の高い経営をするための行動の指針を定めた企業倫理規則、企業倫理委員会規則の周知徹底を、従業員に対して行うことにしております。
- ⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 半期ごとに子会社のリスク情報の有無を監査するために、子会社との間で、内部監査契約を締結し、内部監査を実施することにしております。
 - ロ. 内部監査で、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役社長および担当部署に報告し、対処することにしております。
 - ハ. 当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引または会計処理を防止するため、経理担当者は子会社の担当者と十分な情報交換を行うことにしております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から要請がある場合、取締役の指揮命令に服さない専属の使用人を配属することにしております。
- ⑧ ⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の要請に応じて監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を得て行うことにしております。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をすることにしております。
 - ロ. イの報告事項として、常勤監査役が出席する経営会議で取締役は担当事項

を速やかに報告することにしております。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の要請に応じて職務を補助する人事を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、監査役が出席する企業倫理委員会で審議することにしております。
 - ロ. 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないこととしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針は定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年11月30日現在)

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	526,166	流 動 負 債	2,334,381
現金及び預金	37,140	営業未払金	118,757
受取手形及び営業未収金	353,940	短期借入金	1,761,952
繰延税金資産	46,854	未払金	15,084
その他	88,231	未払費用	109,795
		未払法人税等	118,569
		未払消費税等	20,912
固 定 資 産	12,009,160	前受金	176,261
有形固定資産	10,628,287	その他	13,049
建物及び構築物	4,527,691	固 定 負 債	2,603,058
機械装置及び運搬具	326,027	長期借入金	1,512,000
土地	5,615,463	退職給付引当金	157,299
その他	159,105	役員退職慰労引当金	262,246
		預り保証金	661,761
無形固定資産	31,032	その他	9,750
借地権	995	負 債 合 計	4,937,440
その他	30,037	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,349,839	株 主 資 本	7,508,175
投資有価証券	803,832	資本金	2,527,600
従業員長期貸付金	8,158	資本剰余金	2,046,936
長期貸付金	10,728	利益剰余金	2,937,009
差入保証金	434,027	自己株式	△3,369
会員権	13,703	その他の包括利益累計額	70,306
繰延税金資産	60,310	その他有価証券評価差額金	70,306
その他	19,078	少 数 株 主 持 分	19,403
資 産 合 計	12,535,327	純 資 産 合 計	7,597,886
		負債及び純資産合計	12,535,327

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)

単位：千円

科 目	金 額	
売 上 高		4,880,346
売 上 原 価		3,557,168
売 上 総 利 益		1,323,178
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		593,010
営 業 利 益		730,168
営 業 外 収 益		18,470
受 取 利 息	528	
受 取 配 当 金	11,790	
補 助 金 収 入 他	2,399	
	3,751	
営 業 外 費 用		50,882
支 払 利 息 他	50,667	
	215	
経 常 利 益		697,755
特 別 利 益		18,547
特 別 損 失		3,620
特 別 損 失	18,547	
特 別 損 失	3,435	
特 別 損 失	184	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		712,682
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	246,244	
法 人 税 等 調 整 額	37,197	283,441
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		429,241
少 数 株 主 利 益		259
当 期 純 利 益		428,981

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)

単位：千円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年12月1日残高	2,527,600	2,046,936	2,610,125	△3,044	7,181,616
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△102,097		△102,097
当期純利益			428,981		428,981
自己株式の取得				△325	△325
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	326,884	△325	326,558
平成25年11月30日残高	2,527,600	2,046,936	2,937,009	△3,369	7,508,175

単位：千円

	その他の包括利益累計額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成24年12月1日残高	△4,684	19,144	7,196,076
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△102,097
当期純利益			428,981
自己株式の取得			△325
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	74,991	259	75,251
連結会計年度中の 変動額合計	74,991	259	401,810
平成25年11月30日残高	70,306	19,403	7,597,886

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結子会社の数 2社
- ② 連結子会社の名称 東北丸八運輸株式会社
丸八クリエイティブ株式会社
- (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (3) 会計処理基準に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券
- 満期保有目的の債券 償却原価法
- その他有価証券 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のあるもの 移動平均法に基づく原価法
- 時価のないもの
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 有形固定資産は次の償却方法を採用しております。
- | | |
|-------------------------------------|-----|
| 建物 | 定額法 |
| 但し平成10年3月31日以前に取得した建物については、定率法を採用。 | |
| 建物付属設備 | 定率法 |
| 構築物 | 定率法 |
| なお、上記にかかわらず若洲営業所については、定額法を採用しております。 | |
| 機械及び装置 | 定額法 |
| その他 | 定率法 |

資産の耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	7年～59年
機械装置及び運搬具	2年～17年
その他	3年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年12月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度において貸倒引当金は計上しておりません。

ロ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、簡便法により計上しております。

なお、会計基準変更時差異（216,398千円）については、償却年数15年による按分額を費用処理しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員退職金の支払に充てるため、内規に基づき、連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ハ. ヘッジ方針

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

⑤ 消費税等の会計処理

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債としております。

金利リスクのある負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象について毎決算期末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税は当連結会計年度の期間費用としております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 土地	3,380,417千円
② 建物	3,370,607千円
③ 上記に対する債務の内容	
短期借入金	1,661,952千円
(うち1年以内に返済する長期借入金)	(750,758千円)
長期借入金	1,512,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,544,132千円

(3) 保証債務額

41,667千円

江東倉庫事業協同組合に対して、債務保証を行っております。

(4) 満期保有目的の債券10,000千円は、供託しております。

(5) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形

1,394千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 の株式数 (千株)
普通株式	14,600	—	—	14,600

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成25年2月27日開催の第117回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	102,097千円
・1株当たり配当金額	7円
・基準日	平成24年11月30日
・効力発生日	平成25年2月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生の翌連結会計年度になるもの 平成26年2月27日開催予定の第118回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当の原資	利益剰余金
・配当金の総額	116,669千円
・1株当たり配当金額	8円
・基準日	平成25年11月30日
・効力発生日	平成26年2月28日

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスクの低減を図っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業未払金については、全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達です。長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照。

単位：千円

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	37,140	37,140	—
受取手形及び営業未収金	353,940	353,940	—
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,185	185
その他有価証券	392,430	392,430	—
営業未払金	(118,757)	(118,757)	—
短期借入金	(1,011,194)	(1,011,194)	—
長期借入金	(2,262,758)	(2,300,180)	(37,422)

※負債に計上されているものについては、（）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関からの提示された価格によっております。

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

単位：千円

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,000	10,185	185
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		10,000	10,185	185

その他有価証券における、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：千円

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	385,343	275,545	109,797
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,087	7,554	△467
合計		392,430	283,099	109,330

(注)表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額を含めております。

③ 営業未払金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

⑤ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 非上場株式(連結貸借対照表計上額401,402千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難なため「投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

② 預り保証金(連結貸借対照表計上額661,761千円)は、返済期日が未定であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表に記載していません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

単位：千円

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び営業未収金	353,940	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	10,000	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	750,758	520,000	737,000	195,000	60,000	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のマンション、商業ビル、物流施設等を有しております。平成25年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は899,130千円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,605,399	△621,873	6,983,525	13,107,871

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減のうち、主な増加額は、建物設備等の取得(15,147千円)であり、減少額は、減価償却(216,654千円)、除却及び土地の売却(420,367千円)であります。
 3. 当連結会計年度末における時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 519円66銭
 (2) 1株当たり当期純利益 29円41銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年11月30日現在)

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	339,749	流動負債	2,187,877
現金及び預金	4,758	営業未払金	85,351
営業未収金	215,939	短期借入金	1,714,052
前払費用	81,518	未払金	14,995
繰延税金資産	35,600	未払費用	91,385
その他	1,932	未払法人税等	98,000
固定資産	11,231,880	未払消費税等	15,549
有形固定資産	8,810,967	預り金	5,653
建物	3,919,193	前受金	162,889
構築物	108,531	固定負債	2,517,276
機械及び装置	285,385	長期借入金	1,512,000
車両運搬具	11,021	預り保証金	583,489
工具器具備品	152,580	退職給付引当金	157,299
土地	4,334,254	役員退職慰労引当金	254,736
無形固定資産	28,910	資産除去債務	9,750
借地権	995	負債合計	4,705,153
電話加入権	4,302	純資産の部	
ソフトウェア	17,434	株主資本	6,798,654
施設利用権	6,177	資本剰余金	2,527,600
投資その他の資産	2,392,002	資本剰余金	2,046,936
投資有価証券	783,407	資本準備金	2,046,936
関係会社株	130,825	利益剰余金	2,227,488
出資	15,680	利益準備金	180,330
従業員長期貸付金	8,158	その他利益剰余金	2,047,158
関係会社貸付金	993,000	災害準備積立金	2,598
長期前払費用	1,409	別途積立金	290,070
差入保証金	430,941	繰越利益剰余金	1,754,489
会員権	8,003	自己株式	△3,369
繰延税金資産	18,550	評価・換算差額等	67,821
その他	2,026	その他有価証券評価差額金	67,821
資産合計	11,571,629	純資産合計	6,866,475
		負債及び純資産合計	11,571,629

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)

単位：千円

科 目	金 額	
売 上 高		3,994,590
売 上 原 価		2,815,858
売 上 総 利 益		1,178,731
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		536,307
営 業 利 益		642,423
営 業 外 収 益		30,721
受 取 利 息	14,039	
受 取 配 当 金	11,790	
そ の 他	4,892	
営 業 外 費 用		50,075
支 払 利 息	49,946	
そ の 他	128	
経 常 利 益		623,070
特 別 利 益		7
固 定 資 産 売 却 益	7	
特 別 損 失		2,476
固 定 資 産 除 却 損	2,476	
税 引 前 当 期 純 利 益		620,601
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	219,177	
法 人 税 等 調 整 額	26,414	245,592
当 期 純 利 益		375,008

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)

単位：千円

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				災 害 準 備 積 立 金	別 積 立 金	途 繰 越 利 益 剰 余 金
平成24年12月1日残高	2,527,600	2,046,936	180,330	2,598	290,070	1,481,578
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△102,097
当期純利益						375,008
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	272,911
平成25年11月30日残高	2,527,600	2,046,936	180,330	2,598	290,070	1,754,489

単位：千円

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成24年12月1日残高	△3,044	6,526,068	△4,959	6,521,108
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△102,097		△102,097
当期純利益		375,008		375,008
自己株式の取得	△325	△325		△325
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			72,780	72,780
事業年度中の変動額合計	△325	272,585	72,780	345,366
平成25年11月30日残高	△3,369	6,798,654	67,821	6,866,475

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- イ. 子会社株式
- ロ. その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は次の償却方法を採用しております。

建物	定額法
----	-----

但し平成10年3月31日以前に取得した建物については、定率法を採用。

建物付属設備	定率法
構築物	定率法

なお、上記にかかわらず若洲営業所については、定額法を採用しております。

機械及び装置	定額法
その他	定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～59年
機械及び装置	12年～17年
その他	3年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年12月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度において貸倒引当金は計上しておりません。
 - ② 退職給付引当金
当社従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の額に基づき簡便法により計上しております。
なお、会計基準変更時差異（216,398千円）については、償却年数15年による按分額を費用処理しております。
従業員の退職金の支払に充てるため、内規に基づき、期末要支給額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ取引
ヘッジ対象
為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債としております。
金利リスクのある負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。
 - ③ ヘッジ方針
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段およびヘッジ対象について毎決算期末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 土地	2,818,689千円
② 建物	2,972,239千円
③ 上記に対する債務の内容	
短期借入金	1,614,052千円
(うち1年以内に返済する長期借入金)	(750,758千円)
長期借入金	1,512,000千円
子会社(東北丸八運輸㈱)借入金	47,900千円

(2) 債務保証

江東倉庫事業協同組合に対して、債務保証を行っております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

7,242,832千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	東北丸八運輸㈱	丸八クリエイト㈱
① 短期金銭債権	3,142千円	61千円
② 短期金銭債務	21,413千円	576千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

	東北丸八運輸㈱	丸八クリエイト㈱
① 営業取引による取引高		
売上高	37,751千円	一千円
売上原価	261,766千円	738千円
② 営業取引以外の取引高		
受取利息	一千円	13,912千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	14,674	1,648	—	16,322

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	9,692千円
未払賞与	20,457千円
未払社会保険料	4,166千円
その他	1,545千円
繰延税金資産（流動）小計	35,862千円
評価性引当額	△261千円
繰延税金資産（流動）合計	35,600千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	56,061千円
役員退職慰労引当金	90,787千円
ゴルフ会員権評価損	891千円
資産除去債務	3,475千円
その他	1,843千円
繰延税金資産（固定）小計	153,058千円
評価性引当額	△96,951千円
繰延税金資産（固定）合計	56,107千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	37,556千円
繰延税金負債（固定）合計	37,556千円
繰延税金資産（固定）との相殺額	△37,556千円
繰延税金資産（固定）の純額	18,550千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

単位：千円

種類	名称	議決権 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東北丸八運輸㈱	93.75%	業務委託 監査役の兼任	倉庫の賃貸	37,751	営業未収金	3,142
				荷役作業委託	261,766	営業未払金	21,413
子会社	丸八クリエイト㈱	100.00%	金銭の貸付 役員等の兼任	金銭の返済	510,000	関係会社 貸付金	993,000
				利息の受取	13,912	—	—
				担保提供	653,875	—	—

- (注) 1. 上記のうち、営業未収金及び営業未払金には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引金額につきましては、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。
 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 3. 当社の金融機関からの借入金に対して、丸八クリエイト㈱より土地、建物の担保提供を受けております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 470円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円71銭 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年1月8日

丸八倉庫株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸八倉庫株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年1月8日

丸八倉庫株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸八倉庫株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年1月10日

丸八倉庫株式会社 監査役会

常勤監査役 立 川 彰 (印)

社外監査役 富 安 一 彦 (印)

社外監査役 井 置 延 明 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第118期期末配当に関する事項

第118期期末配当につきましては、安定的配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、普通配当7円に、平成26年3月22日に創立80周年を迎えることを記念し、記念配当1円を加え、1株につき8円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額116,669,424円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年2月28日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役富安一彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者が選任された場合の任期は、定款の定めにより第120回（平成28年2月）定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
よねだ そういちろう 米田 総一郎 (昭和32年5月4日生)	平成15年11月 三菱信託銀行(株)立川支店長	2,000株
	平成17年4月 同社広島支店長	
	平成19年6月 三菱UFJ信託銀行(株)大阪法人営業第2部長	
	平成20年6月 同社営業第4部長	
	平成23年5月 同社ライフプランニング営業部長	
	平成24年6月 エム・ユー・トラスト総合管理(株)常務取締役(現在に至る)	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 米田総一郎氏は社外監査役候補者であります。
 3. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、永年にわたる金融機関等での豊富な知識と経験を活かし、幅広い見地から当社の監査に反映していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしまして、選任をお願いするものであります。
 4. 三菱信託銀行㈱は、現在、三菱UFJ信託銀行㈱に商号を変更しております。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役富安一彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期および方法につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

富安一彦氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
とみ やす かず ひこ 富 安 一 彦	平成20年2月 当社監査役（現在に至る）

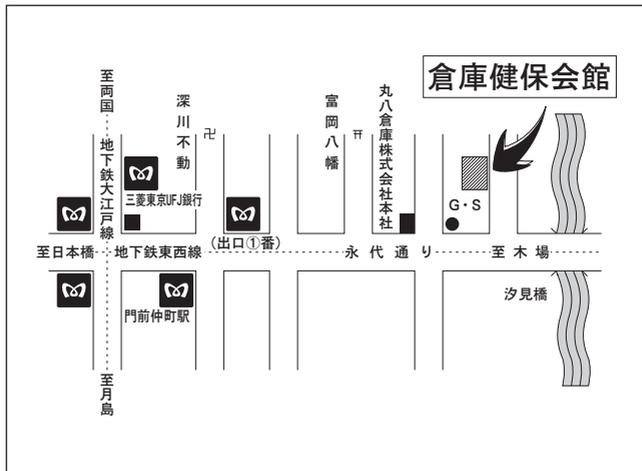
以 上

株主総会会場ご案内図

東京都江東区富岡二丁目11番12号

倉庫健保会館 5階多目的ホール

(TEL 03-3642-8436)



< 最寄り駅 > 地下鉄

東京メトロ東西線「門前仲町駅」1番出口より徒歩6分

都営地下鉄大江戸線「門前仲町駅」5番出口より徒歩8分

(木場方面へ向って汐見橋手前を左折)

(駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。)